

成年後見 入門講座

第7期
横浜市市民後見人
養成課程基礎編



市民後見人を目指す方を募集します!

後見人の活動や制度などに関心のある方も
受講可能です



成年後見制度とは

認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方などが安心して生活できるように、保護し、法律的に支援する制度です。

横浜市市民後見人とは

家庭裁判所から成年後見人等に選任された市民の方です。同じ地域に住む市民としての強みを活かしながら、後見活動を行います。

成年後見入門講座（市民後見人養成課程基礎編）のご案内

受講期間

令和6年6月～8月

受講方法

動画配信

主な内容

市民後見人概論、成年後見制度、高齢者・障害者の理解、地域福祉など全20科目※市民後見人を目指す方は全科目受講

申込み

令和6年5月24日(金)メ切

入門講座は1科目から
無料で視聴できます!

受講にあたり、説明動画の視聴が必須です。

【案内ページ】右記二次元コードからご視聴ください。



※説明動画の会場視聴日も設けています。

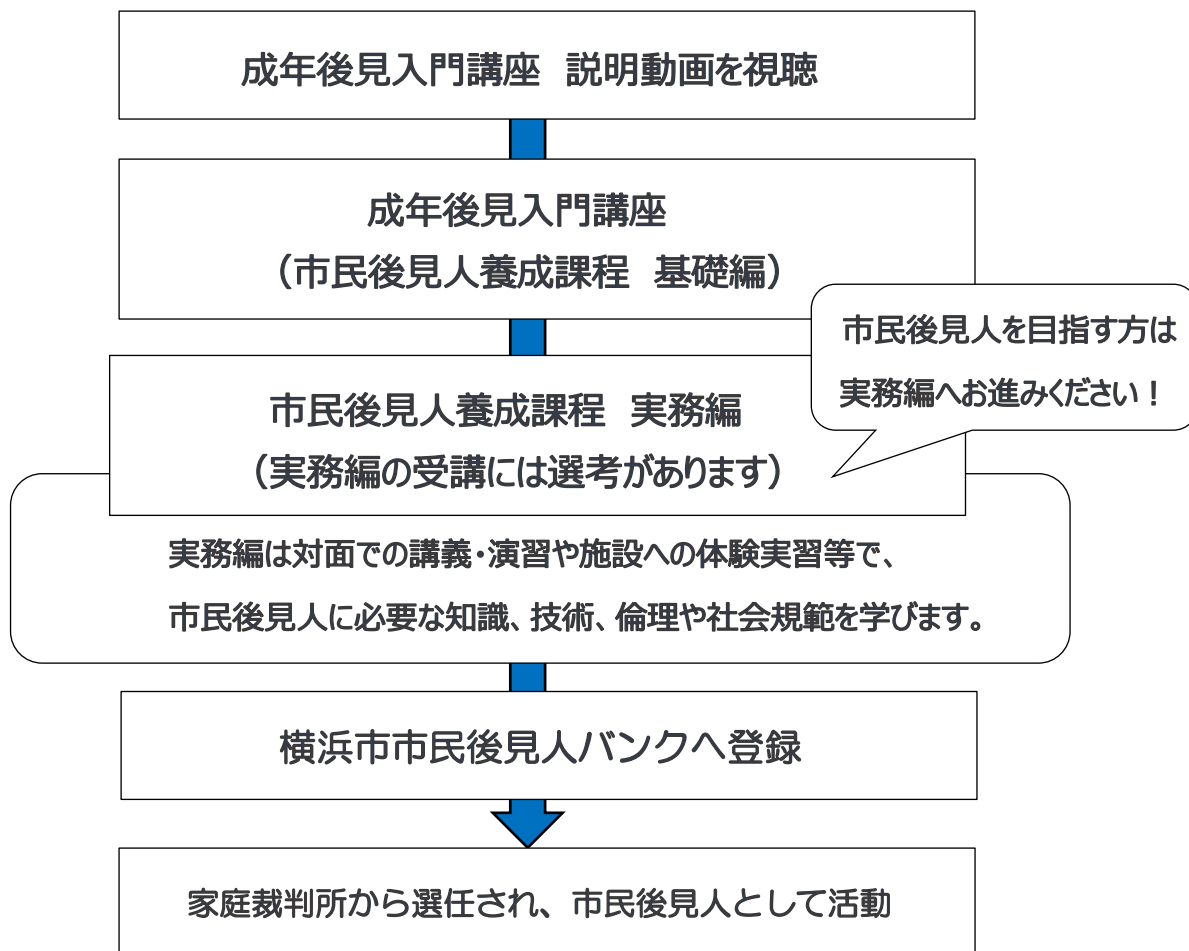
会場：横浜市健康福祉総合センター（中区桜木町1-1） 小会議室 904

日時：令和6年5月8日(水) 10時～11時

申込み：お電話（045-201-2009）または案内ページから申込みください（先着20名まで）

市民後見人として活動するまでの流れ

横浜市市民後見人養成課程は、成年後見入門講座（基礎編）、実務編で構成されています。市民後見人を目指す方は、両方を修了後、横浜市市民後見人バンクに登録していただきます。



これまでにのべ 100 名以上の方が市民後見人として活躍しています！
市民後見人として活動いただける皆さまのご参加をお待ちしています。

市民後見人紹介動画公開中！

市民後見人について、詳しく知りたい方は、
「**横浜生活あんしんセンター 市民後見人養成・活動支援事業**」
のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/>



お問合せ

電話番号：045-201-2009 (横浜生活あんしんセンター 市民後見人養成担当)